

令和6年2月13日

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 早瀬 英俊

一般競争入札について下記のとおり実施するので、陸上自衛隊が示す「入札及び契約心得（令和5年9月11日）」等関係事項を承諾のうえ参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 品名等

品名、規格、単位、数量
ストレッチフィルムほか150件 別紙第1「内訳書」のとおり

(2) 納期 令和6年3月29日

(3) 納地 陸上自衛隊島松駐屯地

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和5年度有効の全省庁統一競争参加資格「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」の格付を保有し、北海道地域に競争参加資格を有する者であること。

(4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 別紙第2「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

3 契約条項等を示す場所

契約条項及び「入札及び契約心得」については、北海道補給処調達会計部に掲示するほか、北海道補給処ホームページにも掲載する。

4 競争入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和6年2月26日（月）10時00分

(2) 場所 陸上自衛隊北海道補給処調達会計部入札室

5 落札決定方法

(1) 総品目総額により決定する。

(2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、同額の場合は抽選とする。

6 保証金に関する事項

(1) 入札保証金は免除する。

ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従った契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金は免除する。

ただし、契約者が「入札及び契約心得」に従った契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10を違約金として徴収する。

7 入札の無効

(1) 第2項に示した競争に参加するために必要な資格のない者がした入札

(2) 入札に関する条件に違反した入札

(3) 入札金額、入札者及び担当者氏名、連絡先の記載がない入札書

(4) 入札開始時刻に遅れたもの、又は郵便入札において本公告に示す期限を過ぎて到着した入札書

(5) 電話、電報及びFAXによる入札

(6) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

8 契約書の作成

落札決定後、関係法令等に基づき契約書を作成し、物品売買契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を付する。

9 その他

(1) 入札書の記載要領等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。

なお、落札決定は、消費税抜きの金額で発表する。

(2) 郵便入札

ア 郵便による入札参加を推奨（コロナウイルス感染防止のため）

イ 郵便入札の要領等

(ア) 送付先

〒061-1393 恵庭市西島松308
陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課

(イ) 送付期限

令和6年2月22日（木）17時00分（必着）

- (ウ) 送付要領
 - a 入札書は、「ストレッチフィルムほか150件」と朱書された小封筒の中に入れて封印をする。
 - b 上記aの入札書が入った小封筒と資格決定通知書（写）を郵送用封筒に入れて配達ができる郵便又はメール便にて送付する。
- (エ) 到着の確認
 - 郵送入札を行う者は、発送した後契約課担当者に到着の確認を行うものとする。
- (3) 再度入札
 - ア 郵便による入札者がいない場合、直ちに実施する。
 - イ 郵便による入札者がいる場合
 - (ア) 再度入札の実施日時
 - 令和6年2月29日（木）14時00分
 - (イ) 郵便入札の要領
 - a 送付期限
 - 令和6年2月28日（水）17時00分（必着）
 - b その他の要領
 - 初度の入札と同様
- (4) 資格決定通知書に関し、本年度初めて当補給処の入札に参加する者又は記載内容に変更のあった者は、当該「写」を入札開始までに提出する。（FAX可）
- (5) 代表者以外の入札者は、委任状を入札開始までに提出すること。
「入札及び契約心得」で示す「同等品判定依頼書」の様式をもって契約課担当者
に提出し、入札前に書面をもって承認を受けなければならない。
- (6) 同等品をもって入札をする場合は、令和6年2月19日（月）13時までに「入札及
び契約心得」で示す「同等品判定依頼書」の様式をもって契約課担当者に提出し、入
札前に書面をもって承認を受けなければならない。
- (7) 入札に関する問い合わせ先
 - ア 入札及び契約に関する事項
 - 陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課 担当：安保（あんぼ）
電話 0123-36-8611（内線5338）
 - イ 物品及び仕様に関する事項
 - 陸上自衛隊北海道補給処補給部管理課 担当：松浦（まつうら）
電話 0123-36-8611（内線5504）
- (8) 公告掲示場所
 - ア 掲示板
 - (ア) 島松駐屯地
 - (イ) 恵庭、千歳、札幌各商工会議所
 - イ 北海道補給処ホームページ
 - <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/dep.html>
- (9) 公告掲示期間
 - 令和6年2月13日～令和6年2月26日

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単 位	数 量
1	ストレッチフィルム	仕様書のとおり	EA	100
2	草刈用前掛け	仕様書のとおり	EA	5
3	背抜き手袋	仕様書のとおり	PR	30
4	背抜き手袋	仕様書のとおり	PR	50
5	背抜き手袋	仕様書のとおり	PR	50
6	背抜き手袋	仕様書のとおり	PR	10
7	背抜き手袋	仕様書のとおり	PR	3
8	背抜き手袋	仕様書のとおり	PR	2
9	背抜き手袋	仕様書のとおり	PR	1
10	バーコードリーダースタンド	仕様書のとおり	EA	10
11	ソケットレンチ	仕様書のとおり	ST	2
12	両口めがねレンチ	仕様書のとおり	ST	2
13	モンキレンチ	仕様書のとおり	EA	2
14	モンキレンチ	仕様書のとおり	EA	2
15	ライナースパナ	仕様書のとおり	ST	2
16	ドライバー	仕様書のとおり	ST	2
17	精密ドライバー	仕様書のとおり	ST	2
18	六角棒レンチセット	仕様書のとおり	ST	2
19	プライヤー	仕様書のとおり	EA	2
20	プライヤー	仕様書のとおり	EA	2
21	プライヤー	仕様書のとおり	EA	2
22	プライヤーセット	仕様書のとおり	ST	2
23	強力ニッパ	仕様書のとおり	EA	2
24	金切鋏	仕様書のとおり	EA	2
25	金切鋏	仕様書のとおり	EA	2

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単 位	数 量
26	ラジオペンチ	仕様書のとおり	EA	2
27	ラジオペンチ	仕様書のとおり	EA	2
28	J I S ペンチ	仕様書のとおり	EA	2
29	J I S ペンチ	仕様書のとおり	EA	2
30	ビット	仕様書のとおり	EA	2
31	六角レンチビット	仕様書のとおり	ST	2
32	割柄ドライバー	仕様書のとおり	EA	2
33	割柄ドライバー	仕様書のとおり	EA	2
34	はさみ	仕様書のとおり	EA	20
35	カッター	仕様書のとおり	EA	10
36	カッター (替刃)	仕様書のとおり	EA	5
37	ボードのこ	仕様書のとおり	EA	5
38	木工用折込鋸	仕様書のとおり	EA	5
39	木工用折込鋸 (替刃)	仕様書のとおり	EA	10
40	平タガネ	仕様書のとおり	EA	2
41	平タガネ	仕様書のとおり	EA	2
42	平タガネ	仕様書のとおり	EA	2
43	印箱	仕様書のとおり	EA	5
44	強力 2 穴パンチ	仕様書のとおり	EA	2
45	2 穴パンチ	仕様書のとおり	EA	5
46	掛け時計	仕様書のとおり	EA	3
47	洗濯洗剤	仕様書のとおり	EA	3
48	ステンレス干し	仕様書のとおり	EA	2
49	フィトルモップ	仕様書のとおり	EA	2
50	カーペットマット	仕様書のとおり	EA	6

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単 位	数 量
51	コードリール	仕様書のとおり	EA	3
52	ベルト荷締機	仕様書のとおり	EA	3
53	強力ベルト荷締機	仕様書のとおり	EA	3
54	ラッシングベルト	仕様書のとおり	EA	5
55	樹脂製運搬車	仕様書のとおり	EA	5
56	折り畳み式コンテナ	仕様書のとおり	EA	15
57	電子ノコ用替刃	仕様書のとおり	EA	1
58	保護メガネ	仕様書のとおり	EA	10
59	スタックボックス	仕様書のとおり	EA	20
60	スタックボックス	仕様書のとおり	EA	20
61	メッシュケース	仕様書のとおり	EA	5
62	メッシュケース	仕様書のとおり	EA	5
63	ブックエンド	仕様書のとおり	EA	10
64	スクレーパー	仕様書のとおり	EA	3
65	上皿はかり	仕様書のとおり	EA	2
66	ハンディライト	仕様書のとおり	EA	4
67	ゴムネット	仕様書のとおり	EA	10
68	ゴムネット用フック	仕様書のとおり	ST	20
69	PPロープ	仕様書のとおり	EA	5
70	ポリ袋	仕様書のとおり	EA	50
71	段ボールカッター	仕様書のとおり	EA	5
72	ハンドマグネット	仕様書のとおり	EA	3
73	マグネットハンド	仕様書のとおり	EA	3
74	遮光二重防災面	仕様書のとおり	EA	2
75	作業用つなぎ服	仕様書のとおり	EA	2

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単 位	数 量
76	耐切創溶接用手袋	仕様書のとおり	PR	1
77	耐切創溶接用手袋	仕様書のとおり	PR	1
78	ボトルクリッパー	仕様書のとおり	EA	2
79	ボトルクリッパー用替刃	仕様書のとおり	EA	2
80	ナイロンカッター	仕様書のとおり	EA	5
81	チップソー	仕様書のとおり	EA	10
82	乾電池式灯油ポンプ	仕様書のとおり	EA	2
83	ホース	仕様書のとおり	EA	1
84	ハンドカッター	仕様書のとおり	EA	10
85	ハンドソープ	仕様書のとおり	EA	1
86	ハンドソープ	仕様書のとおり	EA	1
87	シンナースプレー	仕様書のとおり	EA	5
88	スモールローラ用ハンドル	仕様書のとおり	EA	10
89	スモールローラー	仕様書のとおり	EA	5
90	ローラー皿	仕様書のとおり	EA	10
91	B型コンテナ	仕様書のとおり	EA	50
92	マグネットシート	仕様書のとおり	SH	50
93	耐切創手袋	仕様書のとおり	EA	5
94	耐切創手袋	仕様書のとおり	EA	10
95	耐切創手袋	仕様書のとおり	EA	10
96	耐切創手袋	仕様書のとおり	EA	5
97	使い捨て手袋	仕様書のとおり	PR	10
98	使い捨て手袋	仕様書のとおり	PR	10
99	靴の滑り止め用品	仕様書のとおり	PR	10
100	靴の滑り止め用品	仕様書のとおり	PR	10

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単 位	数 量
101	腕カバー付	仕様書のとおり	PR	10
102	腕カバー付	仕様書のとおり	PR	15
103	腕カバー付	仕様書のとおり	PR	10
104	潤滑防錆剤	仕様書のとおり	EA	10
105	スポンジホルダー	仕様書のとおり	EA	5
106	包丁・まな板・缶切りセット	仕様書のとおり	EA	1
107	四脚テント	仕様書のとおり	EA	3
108	草刈機用肩掛けバンド	仕様書のとおり	EA	5
109	草刈用メッシュガード	仕様書のとおり	PC	10
110	草刈機用安全カバー	仕様書のとおり	EA	5
111	草刈機レンチ&ドライバー	仕様書のとおり	EA	5
112	ナイロンコードカッター	仕様書のとおり	EA	30
113	ゴーグル	仕様書のとおり	EA	5
114	手袋	仕様書のとおり	PR	200
115	手袋	仕様書のとおり	PR	200
116	手袋	仕様書のとおり	PR	100
117	超硬チップソー	仕様書のとおり	EA	30
118	キーボード	仕様書のとおり	EA	10
119	ブックエンドスタンド	仕様書のとおり	EA	3
120	ポイント指示棒	仕様書のとおり	EA	2
121	玄関錠	仕様書のとおり	EA	2
122	タイヤストッパー	仕様書のとおり	EA	6
123	油性靴クリーム	仕様書のとおり	EA	20
124	靴用ブラシ	仕様書のとおり	EA	6
125	靴用ブラシ	仕様書のとおり	EA	2

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単 位	数 量
126	靴用ワックス	仕様書のとおり	EA	20
127	LED作業灯	仕様書のとおり	EA	2
128	バケツ	仕様書のとおり	EA	5
129	スタンド式 人体型アイロン台	仕様書のとおり	EA	1
130	モニター台	仕様書のとおり	EA	5
131	肩掛けバンド	仕様書のとおり	EA	5
132	刈払機用ナイロンカッター	仕様書のとおり	EA	20
133	スモールハンドルブラシ	仕様書のとおり	EA	10
134	ハンドブラシ	仕様書のとおり	EA	10
135	クリーナー	仕様書のとおり	EA	3
136	背抜き手袋	仕様書のとおり	EA	300
137	背抜き手袋	仕様書のとおり	EA	300
138	折りたたみハンドルタイプ	仕様書のとおり	EA	3
139	強力荷締機	仕様書のとおり	EA	2
140	コードリール	仕様書のとおり	EA	3
141	掛時計	仕様書のとおり	EA	3
142	強力2穴パンチ	仕様書のとおり	EA	2
143	ホームコードリール	仕様書のとおり	EA	3
144	ナタ、ノコ2丁差	仕様書のとおり	EA	1
145	腰袋	仕様書のとおり	EA	5
146	定規	仕様書のとおり	EA	2
147	マウスパッド	仕様書のとおり	EA	30
148	USB光学式マウス	仕様書のとおり	EA	10
149	洗濯洗剤 詰め替え	仕様書のとおり	PK	4
150	除菌スプレー	仕様書のとおり	EA	12
151	除菌スプレー 詰め替え	仕様書のとおり	PK	4

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単 位	数 量

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法、（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更生会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

- (3) (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の設置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合